

大東ガス（導管部門）からのお知らせ

2025年3月21日
大東ガス株式会社

託送供給約款の変更認可申請について

このたび、当社（導管部門）は、託送供給契約に係る託送供給料金等につきまして、ガス事業法第48条第2項の規定に基づき、「託送供給約款変更認可申請書」を経済産業大臣に提出いたしましたのでお知らせいたします。

今般の認可申請につきましては、託送供給における総原価の見直し、及び需要量の変化等を踏まえ、託送供給料金の設定や見直しを実施したものです。

当社は今後もガスの安定供給、保安のレジリエンス向上に努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、託送供給料金は、お客さまにお支払いいただく小売ガス料金の一部に含まれているため、託送料金相当額をご確認される場合は、現在ご契約いただいているガス小売事業者にお問い合わせください。

記

1. 実施日

2025年4月1日（火）

2. 変更内容＜当社（導管部門）託送供給約款＞

- ①「別表第4（料金表）」及び「低圧導管利用に係る従量料金単価加算額」
- ②「付則2. 料金の適用開始時期について」

なお、変更後の託送供給約款につきましては、当社ホームページおよび店頭窓口に掲示させていただいております。

以上

(別紙)

今般の変更概要について

① 託送供給約款の適用時期

2025年4月計量日以降に算定される料金から適用いたします。なお、2025年4月1日から2025年4月30日の間で実施される定例検針及び託送供給を停止した場合は旧約款の料金単価を適用します。

② 変更後の託送供給料金 (2025年4月1日～)

区分	基本料金	流量基本	従量料金
A料金	534.36		79.72
B料金	1,037.77		54.55
C料金	1,291.27		51.38
D料金	2,269.90		46.49
E料金	4,414.92		42.20
F料金	9,134.83		36.30
G料金	20,000.00	690.00	7.94
H料金	100,000.00	690.00	6.02
I料金	200,000.00	690.00	5.42

低圧加算額	3.31
-------	------

(参考) 現行料金 (～2025年3月31日)

区分	基本料金	流量基本	従量料金
A料金	418.00		78.72
B料金	930.00		53.12
C料金	1,158.00		50.27
D料金	2,138.00		45.37
E料金	4,288.00		41.07
F料金	9,000.00		35.18
G料金	20,000.00	660.00	6.88
H料金	100,000.00	660.00	4.96
I料金	200,000.00	660.00	4.36

低圧加算額	4.10
-------	------

以上